

平成30年7月31日

お客さま各位

北陸信用金庫

ATM通帳繰越サービスの取扱い開始について

北陸信用金庫（理事長 石田雅裕）では、お客さまの利便性の向上のため、平成30年8月1日（水）から店舗内ATMでの通帳繰越の取扱いを開始いたします。

このATM通帳繰越機能により、通帳の「入出金記入欄」がなくなった場合、各店舗窓口での手続きによらず、ATMでの新しい通帳への繰越ができるようになります。

今後も、お客さまの利便性向上を踏まえ、より一層お客さまに満足いただける金融機関を目指してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1.対象となる通帳

普通預金通帳、総合口座通帳、年金受取専用通帳 **ほほえみ**

新しい通帳は下記のデザインとなります。



2.ご利用可能なATM

北陸信用金庫の全ての店舗内ATM

3.ご利用可能日・可能時間

ATMの営業日・営業時間

ご注意、お願い！

・新しい通帳で副印鑑票（通帳に貼付されている印鑑票）をご利用されるお客さまは、窓口にて通帳に貼付させていただきますので、お気軽にお申しつけください。